

第15回防衛セミナー議事録

平成24年2月16日
沖縄県立博物館・美術館講堂

【開会の挨拶】

(沖縄防衛局長 真部 朗)

会場の皆様、こんばんは。ただ今紹介いただきました、沖縄防衛局の真部でございます。

本日は、第15回の防衛セミナーに、お忙しい中、多数の方にご参加いただきましてお礼を申し上げます。

お陰様で15回目が迎えることができるのは、防衛省・自衛隊の活動にご関心を持っていただける皆様があつて初めてできているものと思っています。その意味でも重ねて感謝を申し上げたいと思います。

本日は先ほど司会の方から紹介がありましたように、「自衛隊の国際協力の開始から20周年を迎えて」ということで、このタイトルが示すとおり、自衛隊が様々な国際協力活動を行っておりますが、それを始めてから20年を迎えたということで、それを記念してこのようなテーマでセミナーを開催することとしたところです。

第1部では、防衛省の齋藤国際協力課長から、この20年を振り返りながら、将来の課題も含めて講話をしていただきます。

第2部では、この20周年を記念するセミナーに関して最もふさわしい、20年前にペルシャ湾に掃海部隊を率いて見事に任務を果たしてこられた落合元海将補から、当時のお話が伺えると承知しています。

ぜひ、本日の防衛セミナーに最後までお付き合いいただければありがたいと思っています。よろしく申し上げます。これをもって開会の挨拶といたします。

【講演】第1部

(防衛省 運用企画局 国際協力課 齋藤課長)

皆さんこんばんは。ただ今ご紹介いただきました、防衛省国際協力課の齋藤でございます。本日はこのような形で自衛隊の国際協力活動についてお話をする機会をいただきまして誠にありがとうございます。

言うまでもございませんが、我々の活動は国民の皆様方のご支持・ご理解があってのものであります。こうした機会を通じまして、ぜひ私どもの活動につきまして、ご理解を深めていただければと思います。

本日は、「自衛隊の国際協力開始20周年に当たって」という題でございます。正確に申し上げますと、昨年でございますけれども、2部でお話をされます落合元海将補が行かれましたペルシャ湾への掃海艇の派遣から昨年でちょうど20年。そしてPKO法でカンボジアに派遣してから、今年がちょうど20年という節目の年に当たるわけございまして、国際協力課といたしましては、20年を振り返りまして、いろいろと課題を考え、そして将来をどう考えるか、といったような機会にしたいと思っております。そしてまた我々の活動について、国民の皆様方のご理解を深めさせていただきたいということで、こういう地方セミナーの機会を捉えまして、全国でこのような話をさせてもらっています。

今日お話をしたいのは、大きく分けて3点ほどございまして、海外での活動の位置付けの話、これまでの20年を振り返っての活動の変遷、そしていろいろと出てきた課題の話させていただきます。

まず、活動の位置付けでございますが、ちょっと見えづらくて恐縮ですが、この20年を振り返りまして、20年より以前はどうだったかということ、当時は冷戦構造が崩壊した頃でございますけれども、私ども防衛省・自衛隊は、海外での活動は非常に限定されていたということがございます。例えば、南極観測といったことで、当時の文部省に協力して南極観測支援船を南極地域に派遣するとか、あるいは米国と訓練をするとか、海上自衛隊の遠洋航海とかといった形でございまして、海外でいろんな活動をするというようなことは正直考えられない時代が続いていたわけでございます。これを一変させたのが、1990年のイラクによるクウェート侵攻で、これに引き続く湾岸戦争でございます。当然ご案内のとおり、ペルシャ湾の地域は我々のエネルギーの生命線であります原油の主要なルートでございます。そういった重要な中東地区でこういった事態が起きた時に、日本国として適切に対応するような法的な枠組みがその時点では無かったというようなことがございます。

1990年当時、なんとかいろんな形で人的貢献をしようと模索したわけでございますけれども、なかなか国会の中でもご理解を得られなかったということもございまして、結局政府としては、130億ドルという巨額の資金援助という形で対応をしたわけでございますけれども、残念ながら必ずしも国際的な評価というものは高くはなかったという現実がございました。

そこで私どもが痛感いたしましたのは、顔の見える人的貢献の重要性ということでございます。やはり人が実際に汗を流して、活動に従事することの重要性というもの

が強く認識されたことがありまして、当時はイラクが敷設した機雷がまだ残っていたわけでございますけれど、それが国際航行の重大な脅威になっていたことがございまして、それに対応するために落合元海将補が率いる掃海艇部隊というものが、初めて派遣されまして、これが走りになったわけでございます。

これを契機といたしまして、日本ではPKO法というものを作りまして、国連がやっております国際平和協力業務に日本が参加できる道を開きました。1992年でございますが、カンボジアの方に派遣いたしまして、今年で20年ということで、PKOの方はPKOとして様々な活動をやってきています。他方でPKOだけで国際的な取り組みが行われているかといえばそうではございません。PKOの枠では収まらない、例えば2001年の9・11テロに伴いアメリカがアフガニスタンに対して武力の行使を行ったときに、アメリカを中心とする多国籍軍がどういう形で協力するかという議論が行われまして、その時に法的な枠組みが無かったものですから、時限の特別措置法を作りまして、インド洋での補給艦による給油活動をやりました。それからイラクでの特別事態ということで、サダム・フセイン政権に対しましてアメリカが武力の行使を行い、その後イラクの復興が大きな課題になりましたときに、我が国として人的貢献としてどのようなことができるのかといった議論の中で、イラク特別措置法という形で、陸上自衛隊の人道復興支援のための部隊を送り込むといった活動をいたしましたし、昨今の課題として、ソマリア沖・アデン湾の海賊の急増といった事態がございまして、そこはスエズ運河に通じます非常に重要な航路で、その海賊は非常に国際社会にとっても重大な脅威であるといったことがございまして、そこに国際社会がいろんな形で立ち向かっている中、我が方は護衛艦を出す判断をし、この20年、ペルシャ湾を始めとしてPKOやいろんな形で多国籍軍への協力、あるいは海賊対処といった形でさまざまな国際協力を行ってきたということでございます。

こういう国際協力を行うために、我々防衛省・自衛隊はどんなことをやってきたのかという1つに本来任務化というのがございまして、20年前は位置付けがいわゆる自衛隊法の第8章の雑則といわれるものの活動の中に国際協力の業務が位置付けられておりまして、南極観測ですとか、運動競技会の協力とかいったものと同じ並びでした。いわば余力活用の世界でして、今ある防衛のために培った能力をそれに生かせば良いんだといった発想でございました。やはり国際協力業務を本格的にやっていくには、平素からの訓練ですとか、装備の調達ですとかをしっかりとやらなくてはならないということで、平成19年度に本務である防衛と公共の秩序維持に加えまして、国際平和協力活動を本来任務に位置付けました。

それから安全保障、防衛力の在り方に関する指針になります防衛大綱がございまして、これは一昨年の12月に策定されたものでございまして、そこで国際協力活動を行うに当たっても、非常に積極的な表現が書き込まれています。ここにあります「国際社会が協力して行う活動により積極的に取り組む」ということと、最後にも申し上げますが、20年の中でいろいろと課題も出てきたということで、参加の在り方も検討するという表現も盛り込まれたところでございます。

国際協力を行うに当たって1つの大きな法律がPKO法でございまして、最後の方に出てきますが、南スーダンにつきましてもPKO法に基づいて実施しております。

20年前に作ったときにも一番大きく議論になりましたのは、自衛隊が海外に出て行ったときに憲法との関係は大丈夫か、というものでありましたものですから、PKO参加5原則が守られている限りは憲法との関係は問題がないというのが政府の立場でございまして、どういうことかと申しますと、停戦合意があり、受入国内に自衛隊が来ることに同意があり、我々は偏った活動はしないし、そういった条件が崩れれば撤回します、といった話、そして武器使用は必要最小限に限る、という5原則を満たしている限りは、我々は憲法との関係は問題ないと考えております。

自衛隊の海外派遣といえますと、話題になりますのは、武器使用の話でございしますが、基本的には2つだけでございます。自己保存型の武器使用、基本的に自分が危ないときに、いわば正当防衛みたいなものとして武器を使用するもの。それから自衛隊の武器、我が国の防衛力を構成する重要な装備品が危ないときに使える武器使用の2つだけでございます。

武器使用権限の話も長い議論がございます。例えばちょっと離れたところで、助けを求めている文民の方がいて、自衛隊は何ができるのかといったときに、法律に当てはめると、我々ができることは限定的でございまして、武器使用権限の話も非常に議論が行われるところでございます。

それからもう1つPKO法と並んで大きな枠組みが国際緊急援助隊法というものでございます。去年の3月11日の震災に見舞われた日本に沢山の国々から援助をいただきました。非常にありがたいものでございました。これは我々が海外の国々が自然災害で被害を受けた時に自衛隊を速やかに派遣して、災害に対する活動を行う枠組みでございまして、医療ですとか、ヘリなどを使いました輸送活動ですとか、給水活動とかの活動を念頭におきまして、私も待機態勢を取っております。

国際緊急援助活動というのは基本的に外務大臣から協議を受けて出る仕組みでございまして、武器等は持って行く活動ではありません。あくまでも災害対応ということで行っております。

それからもう1つが海賊対処でございまして。先ほども申し上げましたが、ソマリア沖・アデン湾に海賊が急増している。そこはスエズ運河等の非常に重要な航路帯ということで、沢山の船舶が通行する海域でございます。そこに海賊が急増していることを受けまして、各国が軍艦等を派遣しまして、海賊に対処する取り組みでございまして、これに対して、我が国は法律を作り護衛艦等を出しまして、海賊対処をできるようにしているところでございます。

この新しい法律を作ることによりまして、それまでは、自分の国の船しか守れないといったことが、他の国の船も含めて守れるようにしたという意義ある法律でございまして、現在その法律に基づきまして、アデン湾の航路帯で2隻の護衛艦で挟みまして護衛船舶を安全に航行できるようにしています。

ここにありますのは、使用される主な装備品ということで、装備品の調達も国際貢献のためにいろんなことをやるようになってきました。UH-1多用途ヘリコプターというものは、C-130という輸送機があるんですが、そこに積み込みまして迅速に派遣できるようになっています。輸送艦も大型化、高速化してきてまして、迅速な活動が可能になってきております。CH-47JAという大型ヘリコプターといったも

のが、例えば一昨年ですが、パキスタンの水害の時に食料品等を運ぶのに活躍しました。

補給艦「とわだ」というのは、インド洋で給油活動に従事した船でございます。また、政府専用機、U - 4 多用途支援機、空中給油機、C - 1 3 0 は輸送にあたるものでございまして、政府専用機などは意外に思われるかもしれませんが、昨年ニュージーランドのクライストチャーチで地震が起きた時に、消防とか警察とかの緊急援助隊の方々を迅速に運ぶというような仕事に従事したものでございます。

今はハイチ、南スーダンでございますが、施設部隊が持ってくる機材で道路の補修とか敷地の造成といった施設活動に従事しているものでございます。

また、海賊対処ということで2隻の護衛艦、P - 3 C 哨戒機ということで2機を出しています。

次は、これまでの活動の変遷ということで、簡単にご紹介をしたいと思います。詳しくはお手元の20周年のパンフレットに記載しております。これは今まで31の活動に従事してまいりまして、その主要な活動のポイントを書いています。ここに記載したようにアフリカ、中東、アジア、中南米といった形で非常に多くの地域で約30にわたる海外での活動を実施しておりまして、それに従事した自衛官の数も増えていまして、延べ約4万人といったところで、いかに私どもがこの国際協力業務を重視しているのかが分かるのではないかと思います。

個別の派遣となりますと、ペルシャ湾の掃海部隊の派遣ですけれども、後ほど落合元海将補から詳しくあると思います。ただ、初めての海外派遣という我が国の国際協力の最初の重要な派遣でございました。ちょうど20年になりますが、カンボジア国際平和協力業務ということで、内戦から立ち上がるカンボジアに自衛隊が後方支援として、道路の補修等の活動に従事しました約600人の隊員を送り込みまして、カンボジアの平和の基礎を作ったということで、国際的にも高く評価されたものでございます。

それからモザンビーク国際平和協力業務ということで、アフリカにおける活動の第1号でございます。約50名の輸送調整のための中隊を送りまして、輸送調整に当たってもらいました。初めて司令部要員という形で、国連ミッションの本部で働く人間を派遣したという意味でも特徴のある活動でございます。

それからホンジュラス国際緊急援助活動は国際緊急援助隊の第1号でございまして、ハリケーンによりまして、多大の被害を被ったホンジュラスの方に医療援助隊を送りまして、医療行為に従事していただきました。

東ティモール国際平和協力業務については、2000年代に送りまして。我が国最大規模の600人以上の施設部隊を送り、女性のPKO要員が初めて参加したことが特徴であります。最近では自衛隊も女性の派遣について積極的に取り組んでいまして、今、東ティモールにもUNMITということで、連絡要員を送っていますが、昨年まで1人女性自衛官を送っていただきまして、大変活躍をしていただきました。

今やっている活動は5つでございます。ゴラン、ハイチ、東ティモール、アデン湾の海賊対処そして南スーダンということで、PKOだけで申し上げますと、今展開中ですけれども、南スーダンに施設隊が約330人、現地支援調整所に約30人が出さ

れ、多くのPKOという形で海外で活動するほかに海賊対処という活動にも従事しております。

これはハイチ安定化ミッションということで、施設部隊約320名が活動しているものですが、ハイチも約2年前、30万人ほど亡くなられた非常に大きな地震がございました。その瓦礫の処理だとかの施設活動が重要だということで、我が国に派遣の要請がございまして、我々が迅速に派遣したものでございます。

私どもがいろいろ取り組んできました態勢整備の成果がございまして、要請を受けてから約2週間で迅速に派遣できたという活動でございまして、そういう部分でも高い評価を受けている活動でございます。

ハイチでの施設活動はいろんなことをやっております。重機等を最終的にはハイチ側に自分でやっていただく必要があるということで、ハイチの人々に重機の使用方法を教えたり、あるいは米軍との協力した活動を行ったり、外務省と話をしましてODAを使わせてもらって、自衛隊が整地した土地の上にODAで建物を建てていただくということで、日本の顔が見えるような支援をすとか、NGOとの協力ということで、我々が造成した敷地にNGOに公園を造っていただくとか、そういった形で施設活動をできるだけ顔が見えるような形で効果的な活動にしたいと日々努力しているところでございます。

こうした自衛隊の活動に対する評価は内外から高い評価をいただいております。大変ありがたいことだと思っております。外交に関する世論調査が23年度にあったわけですけれども、「これまで以上に積極的に参加すべきだ」あるいは「これまで程度の参加を続けるべきだ」と答えた者の合計は平成6年度に58.9%と約6割だったのが、平成22年度には83.6%という形で跳ね上がっているということで、かなりご理解をいただいていたのかなと思う反面、我々もより一層の努力をしなければならぬと思っております。

国外でも国連の事務総長が、昨年の夏に訪日したときにも、ハイチでの活動について謝辞を述べられておりました。これまで20年間取り組んできたところでございますが、冒頭に申し上げましたように、国際協力を進めて行くに当たっては、課題があるのも事実でございます。その前に自衛隊のPKO参加に係る制度の変遷を申し上げますと、国際平和協力業務をやるのに自衛隊はいろんな意味で努力をしております。防衛大綱も今まで4回できています。最初は冷戦期に作られたものでございまして、一切国際協力に対する記述は無かったものが、年々充実しまして、より積極的に取り組むというところに来ています。

PKO法上の業務、武器使用権限についても、少しずつですが改善を加えてまいりました。それから所要の態勢整備ということで、装備品とか待機態勢、教育訓練といったものについて、いろんな努力をしているところでございまして、そういったことが合わさって、ハイチへの迅速な派遣が可能になってる部分がございます。

それで課題のところですが、PKOの在り方に関する懇談会ということで、湾岸戦争からも20年、一昨年になりますが、当時の内閣府のPKO担当の副大臣であります東先生が主導してやられました懇談会ということで、政府として更に国際貢献を進めていく観点から、これまでを振り返り、課題を議論しようということで始まったも

のでございまして、その際にはPKOに参加された自衛官の声も聞きながら、あるいは有識者の話というものも聞きながら、いろいろと活動の検討を行ったものでございます。昨年7月に中間取りまとめという形でまとめさせていただきました。大きなポイントは、国際平和協力の新たな理念というものを提示したというところで、一言で申し上げますと、グローバル化が進む国際社会において、国際平和協力業務に積極的に取り組むのは、我が国の国益に直結するということ、国益に直結するだけでなく、国際社会の安定に大きく依存する我が国にとっても責務であるということをやったことが大きなところでございます。そのためにはどうするのかということで、課題を整理したということで、戦略とか法制の足りないところとか能力といったものを課題として整理し、役人レベルでできる課題だけではなく、やはり政治レベルで必要な判断も示していただきながら、関係省庁で議論していこうということで議論させていただいています。

それから、私が今抱えている中で大きなものが、南スーダンへの施設部隊の派遣でございます。スーダンは元々は1つの国であったわけですがけれども、長い内戦がようやく終止されたのが2005年で、それから独立の是非を問う住民投票が昨年1月にございまして、圧倒的多数が独立を支持したということで、昨年の7月に南スーダンという新しい国が誕生しました。ただ、南スーダンはできたばかりの国で、しかも内戦の余波も多数残っているところでございまして、インフラ状況も極めて脆弱でございます。国土は日本の1.7倍と大きな国ですがけれども、舗装されている道路が60～70kmといったような非常にインフラが乏しい状況でございまして、南スーダンの国造りを如何に国際社会として助けるかが大きな課題になっていまして、独立とほぼ同時にUNMISSという南スーダンミッションが立ち上がりまして、国連の方からも自衛隊の施設部隊に参加の要請が来たということでございます。

政府として検討もし、私も参加しましたが、現地調査を数次にわたって行い、治安面、補給面、衛生面等総合的に判断しまして、南スーダンに施設部隊の派遣は適切であろうと、昨年11月1日に官房長官の発言を受けて防衛大臣の準備指示、12月末ですがけれども、施設部隊の派遣命令を出しまして、順次展開をしているという状況でございます。

部隊派遣へ向けた日程・活動内容ということで、部隊派遣は1月から始まりまして。今度の日曜日に施設部隊の主力が行きますが、大体3月まで部隊を展開します。今何をやっているかと申し上げますと、基本的には住むところということで、宿営地の整備を首都のジュバで行っています。できれば4月中旬以降には一定の施設活動を始めていただきたいと思います。5月以降は2次隊に交代いたしまして、本格的な施設活動に入っていくことを念頭においております。

南スーダンは我々が調査するに当たっても、頭が痛い問題は部隊展開というところで、南スーダンの活動地域であるジュバは港から非常に遠く、ケニアのモンバサという港から約2,000kmもあるところで、そこからの輸送をどうするか、飛行場があるエンテベから約800kmあるということで、特に輸送経路につきまして、念入りに調査をしました。

私どもの結論は、陸海空のいろんな手段を適切に組み合わせれば、補給は可能であ

ろうということで、今アントノフという非常に大型の輸送機とかを活用しつつ補給をしています。今のところ大きな問題は出ていません。今、大きく分けまして4つやっているPKO、それから中長期的意味でのPKOの在り方を今やっているわけですが、今後の課題は何かというと、20年間実績を重ねてきたという中で、自衛隊に求められている役割も増加し、多様化してきたということがございます。PKO自体も大規模、多機能型ということで、大きなものになってきているといったことで、国造りを支えるようなPKOが出てきている。我々の言葉で平和構築とっておりますが、そうした中で、軍事部門と文民の連携とかを積極的にやっていかないといけない。そういう意味でPKOの在り方懇談会で、課題を整理していただきました。やはり政府のいろんな機関と協力して各種課題に適切に取り組んでいく必要があると思います。

いろいろな課題がございますが、国際平和協力活動を積極的に進めることによって、地域の安全保障環境の一層の安定化にも貢献できると思っておりますし、世界の平和と安定のためにより積極的な役割を担える自衛隊になれるように日々努力しているところでございます。

非常に駆け足になって恐縮ですけれども、私どもの活動は、冒頭に申し上げましたとおり国民の支持があつてのものと考えております。

是非私どもの活動にご支援、ご理解のほどをお願いし、また、ご指導、ご鞭撻のほどをお願い申し上げまして私の話とさせていただきます。

また、質問いただきましたら、私の考えていること、政府の考え方等をお話できたらと思っております。

どうもご静聴ありがとうございました。

【講演】第2部

(元海上自衛隊ペルシャ湾掃海派遣部隊指揮官 落合 峻海将補)

ただ今ご紹介いただきました落合でございます。今、国際協力課長がお話されましたように、自衛隊が行っております国際協力活動が20周年で、この第15回防衛セミナーにお招きいただき大変光栄に思っております。

私は、課長がおっしゃった国際協力活動の先駆けになりました、20年前のペルシャ湾の掃海の時の指揮官をしておりましたので、その状況を報告させていただきたいと思っております。

齋藤課長のお話は、理路整然としていて、格式が高いのですが、私の話は海の掃除屋の話ですので、肩に力を入れずに気楽な気持ちで聞いていただければ大変ありがたいと思っております。

今の時期でもスーダンにも行っていますし、ソマリア沖で自衛隊の後輩が頑張っていますが、どうしてこういうことをするかといいますと、当たり前なことなのですが、日本という国の成り立ちを考えてみますと、狭い国土で資源がなく、食料なども海外からの輸入に頼っています。年間約8億トンくらいの原材料、食料を輸入して製品を作って約1億トンくらい海外へ輸出している。つまり年間9億トンくらいの物資が海を經由して出入りしているわけです。しかも日本の経済活動、また国民生活にはなくてはならないエネルギーの元、このほとんどを石油に頼っています。その石油のほとんどを中東地域から運んでいます。年間2億5千万トン、10万トンタンカーにしても2,500隻分くらいあります。ペルシャ湾の入口のホルムズ海峡、また最近イランが封鎖するといっているんですが、まさにそこは日本にとってポイントで、毎日そこを通る日本の船は8隻から10隻くらいいると思っております。まさにあそこら辺は、日本の生命線、ライフラインであります。

日本にとって一番ありがたいのは、世界が平和で安定していること、それから資源を売ってくれる国が安定していること、そしてその資源が日本まで来る途中の海上交通路が安定していること、作った製品を買ってくれる地域が安定している、そこまで運んでいく海上交通路が安定している、言ってみれば、世界が平和で安定していると日本が一番嬉しいわけです。従って、当然そのために、世界平和の維持、あるいは平和が壊れた場合の平和の再構築に向かって、日本が努力することは、日本の国益に繋がることであって、また、それが日本の安全保障に繋がる。そういうことから、日本は積極的に国際協力するべきだということで、齋藤課長の話があったとおりだと思います。

今日はその先駆けとなりましたペルシャ湾の掃海部隊の話をしていただきます。

当時は、世界の大国でありますソビエト連邦とアメリカ合衆国の2人が頑張っていて世界を仕切っていたのですが、ところが突然、片一方のソビエト連邦が崩壊してしまっただ。東欧がどんどん独立して、ユーゴが分裂する、ベルリンの壁は壊される。今まで両親分がびっちり踏みつけていたものですから、表面化しなかったのですが、片一方がつぶれてしまうと今までくすぶっていた、資源問題、人種問題、経済問題などが一挙に表面化した時代であります。

そのひとつの例がイラクによるクウェート侵攻でございます。イラクは1980年から88年まで8年間イラク・イラン戦争、ペルシャ湾を航行中の日本のタンカーも攻撃されて大変だったんです。やっと休戦協定が結ばれて、戦争は終わった。ところが国内の経済を見ますと大変で、当時のフセインは隣の大金持ちの国クウェートに平成2年8月2日10万の兵力をもって10時間でクウェートに侵攻しました。そしてそこにいる外国人を人質にして拘束する。クウェートは元々俺の国の1つの州だと宣言してしまう。

こういった暴挙に対して、国際社会は大反発し、国連を中心にして何回もイラクに対して無条件、即時撤退、人質の解放、クウェート政府の現状復帰を求めましたが、フセインは全然言うことを聞かない。とうとう満を持して翌年、平成3年1月、国連は安保理において、安保理決議678号、イラクに対する武力行使を容認しました。これを受けてアメリカを中核として、40数カ国でなる多国籍軍を編成し、58万の兵力でクウェートの奪回に向かったのです。いわゆるこれが湾岸戦争の勃発、平成3年1月17日です。戦争そのものは1ヶ月で連合軍側の勝利で終わったのですが、その時にイラクがペルシャ湾に機雷をまいた。この機雷が船舶の航行安全に非常に障害になる。特に原油のほとんどをそこから運んでいる日本にとっては非常に問題だ。ところがその時の日本の対応は必ずしも万全ではなかったんです。あの時日本は、130億ドル、1兆5,000億円という膨大なお金を出しました。世界中から日本ありがとうと言われると思ったら、とんでもない、何という国だ。金は出しても人は出さない。命の危険を冒すのはおまえ達に任すから、こちらは少々お金を払おう、汚い国だ。世界中から非難を浴びました。そこで国内からもやはり人的貢献をするべきだ、こういった動きを受けて、政府も人的貢献をしなくては行けないと。平成3年4月24日安全保障会議と閣議において、ペルシャ湾に掃海艇を派遣することを最終的に決定しました。しかし、当時はいわゆるPKO法が成立していません。何を根拠にしたかということ、自衛隊法第99条（現第84条の2）機雷等海上における危険物の除去を適用して派遣の根拠としたわけでありませぬ。

編成は、掃海母艦と掃海艇4隻、補給艦の艦艇6隻と511名の隊員で編成された部隊であります。このとおり掃海艇は400トンちょっとで小さな船です。従いまして、一番の特徴は補給能力、食料も燃料も真水も7日しか持ちません。航海能力が非常に少ない。掃海母艦「はやせ」を先頭に真ん中に4隻入れまして、最後に1万トンの「ときわ」がトリをとるという形でペルシャ湾までまいりました。ペルシャ湾まで7,000マイル、キロに直しますと13,000キロ。掃海艇は精一杯走っても10ノット、時速に直しても時速18km、大体自転車と同じです。一言で言うと13,000キロ自転車を漕いでいた。補給能力も無いものですから、どこかで途中寄って行って、7日ごとに燃料、食料、真水これを補給していないとペルシャ湾までたどり着かないわけです。日本を出てからフィリピンのスービック、シンガポール、マラッカ海峡を通過してマレーシアのペナン、インド洋のベンガル湾を横断してスリランカのコロンボ、あとはインド大陸の西側に沿い北上しまして、パキスタンのカラチから最後の航程ですが、ペルシャ湾の入り口のホルムズ海峡、そして日本を出てから1ヶ月と1日後の5月27日に補給基地といたしましたアラブ首長国連邦のドバイにたど

り着いたわけです。ペルシャ湾というのは、北緯22度から30度ぐらいですから、沖縄県の石垣島から鹿児島県の種子島付近の海域であります。ここにフセインが1,200個の機雷をまいたわけです。平成2年8月2日、フセインが10万の兵力をもってクウェートを侵攻しましたが、その時彼は、すでに近い将来国連軍が艦艇を使って、クウェートを奪回に來ると読んだわけです。従って1,200個の機雷を使ってクウェートの海岸線を完全に封鎖したわけです。

湾岸戦争の経過というのは、航空母艦3隻、戦艦2隻、200隻の巡洋艦・駆逐艦を並べて航空母艦からの艦載機、あるいは各艦艇に積んでいますトマホークミサイルで攻撃して、実質的には1ヶ月で連合軍側の圧倒的な勝利で終わったわけでありました。

5月現地に着いて、すぐに、掃海作業は、アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、ベルギー、オランダ、サウジアラビア、日本の9カ国から集まった40隻の掃海艇が力を合わせてやったわけです。そのために度々作戦会議が行われました。各国指揮官による作戦会議です。一番最初に我々が入ったときに、中東艦隊司令官が、日本が着いたということで会議を開いてくれました。私はほんとに暗い気持ちで行きました。一番最後に駆けつけたドイツが4月、それから遅れること1ヶ月の5月です。文句を言われると思い、嫌な気持ちで行きましたが、ところが、地球の裏側から小さな船で良く来てくれた、さあ一緒にやろう、と彼らが今まで掴んだ掃海のノウハウ、イラクの機雷の情報を全部くれました。これは日本政府、外務省、防衛省、あるいは各企業、いろんなところで各国と良好な信頼関係があったから、我々はそういうことができたと大変感謝をしています。

私たちは最初にまず、第7機雷危険海域といって、そこを日本が担当しました。北側をドイツ、イタリアで担当し、チームワークで大変うまくやりました。7月に入って、我々はクウェートの海岸付近で市民や漁民の安全を確保するために掃海をやる。また、そこに至る安全航路を開きました。それからアラビア石油の航路の安全を確保し、最後に第10機雷危険海域といって砂漠から砂を持ってきて、非常に浅い、しかも視界が悪く、手が見えないくらい大変に苦労したところでございます。もっと悪いのは、海底にパイプラインがあり、うっかりそこで機雷を爆破させ、パイプラインをやってしまうと、日本が原油を流したと非難されます。

平成9年ですか、若狭湾でロシアのナホトカ号がひっくり返った。あの時、三国港に真っ黒い原油が流れて大騒ぎになった。6,300キロリットルです。イラクが流した原油は1,000万バレルです。テレビで毎晩戦争の状況が放映されましたけれども、その時に海鳥が油まみれで真っ黒になった映像を見てましたので、どんなに汚いかと思ったらそうではなかった。海はものすごくでかいんです。我々が行った頃には綺麗で、自然の持っている清浄力にびっくりしました。

どんな機雷を使ったのかというと、日露戦争の時に使っている原始的なもので、要するに船が走ってきて、船底がぶつかると、触角が出てこれが折れて爆発する最も初歩的な機雷でございますが、全体の80%使っています。こちらのドラム缶ですが、船は一般に鉄でできていますので、鉄が持っている磁気を機雷が持っている磁気センサーが検出して爆発。あるいは船が走るときにいろんな音を出します、その音を機雷が持っている音響センサーで検出して爆発する。こういう仕組みです。

例を言いますと、UDMというでかい機雷ですが、本来、後ろに落下傘を付けて、飛行機に積み、上空から投下して、氷が張った北海の海面の氷をたたき割って、海底に入り、待ち受け状態になるというのが本来の使用目的の機雷ですが、どういうわけか水温が30度近いペルシャ湾にいっぱい入ってまして、どうやって処分するかというと、掃海艇の底に着いている機雷探知機、早く言いますと魚群探知機の親分です。音波の反響音で機雷の位置を仕切って、それにケーブル誘導の機雷処分具に乗せまして、処分用の爆雷を置いてきます。そして船が安全距離に離れたあと、処分用爆雷の調整した10分から1時間、これでドカンといきます。それにつられて、本体に入っている600キロが爆発します。こういう方法でやったわけです。

その他センサーを持っていない初歩的な機雷には、水中処分隊のボンベを背負った隊員が、直接機雷の底に炸薬を付けて、リード線を引っ張ってリモートでドカンと、こういう方法でやったわけです。

ペルシャ湾は、どこを掘っても油が出るんじゃないかと思うくらい、油があるんですけど、これは、海中のオイルセンターです。新幹線のプラットホームのように立派な施設で、ヘリコプターのランディングができるような施設なんですけど、イラクが撤退するときに、爆薬を仕掛けて徹底して破壊していました。当時、我々が行った頃、真っ黒い原油がわき出している状況でした。撃沈されたタンカーも惨めな姿もありました。

これは、補給艦「ときわ」の艦首です。補給艦「ときわ」は、クウェートの沖でぶっ続けで掃海作業しております、「はやせ」と4隻の掃海艇に補給、支援するためにクウェート沖から500マイル南方の補給基地、アラブ首長国連邦のドバイの間を1週間サイクルで、何回もピストン輸送しました。燃料、油、食料、水、それから日本からの荷物、家族からの手紙とこういってことで、当時ペルシャ湾は機雷が流れていて非常に危険な状況でした。機雷が流れているペルシャ湾を「ときわ」は、掃海部隊を支えるために、懸命に警戒航行を続けました。艦首に見張りを3人置いて、流れてくる機雷にぶつからないように探しています。ところが気温が50度になりますので、まず、太陽から隊員を守るということで、日覆いを作って、そして最悪事態の被害最小限、やけど防止のための長袖の分厚い作業服、それからヘルメット、砂漠から流れてくるパウダーのような細かい砂塵や、クウェートの油田に火を付けた260か所が燃えていまして、そこから真っ黒い煤煙が飛んでくる、煤煙と砂塵から喉と目を守るゴーグルをし、マスクをして双眼鏡で作業する。なぜか当時はものすごくハエが多く、この隊員はハエたたきを持ってスタンバイしている。こういう態勢をとりました。普通見逃して、ぶつかっても1万トンありますから、沈没することは無いと思いますが、この3人は跡形も無くぶっ飛んじゃうし、水面下5メートルくらいのところに直径15メートルくらいの穴が開き大被害を受けます。そういったことで見張りは非常に危険な持ち場でございます。普通、船では、見張りという仕事は、階級的にも、年齢的にも若い隊員の持ち場です。ところがこの時は、私が命令したわけではないんですが、船では前任海曹とって、階級は海曹長、年齢は44~5歳以上、こういった大ベテランの隊員たちが、少なくとも若い奴らは俺たちより長生きする権利があると、「俺たちが立とう」といって、この一番危険な任務を自ら買って出ました。大ベテランの

先輩たちが率先垂範することが、部隊の士気を大いに高揚しました。若い隊員は、こういうベテラン隊員の背中を見ながら育つわけであります。山本五十六元帥がよく言っておられたように、「言ってお聞かせて、させてみて、褒めてやらねば人は動かぬ」のとおりでございます。これを見て、大変海上自衛隊の前任伍長たち、大したものだと感心しました。

また、511名の隊員の最年少は19歳、最年長が52歳、私で、平均年齢が32.5歳、20歳前後の若者が、約50名乗り込んでいました。結婚適齢期の者がいっぱいおりました。5月に結婚式を予定していた隊員は、躊躇なく自分の任務を最優先し、機雷への挑戦を選択してくれました。また、彼のフィアンセも彼の決意を支えて、じっと12月まで待ってくれました。

私は、毎朝4時半に叩き起こして、5時から出港、5時半から危険海域に入って掃海作業、日没の30分後夜の7時半まで、1日14時間、ぶっ続きで作業しておりました。そういった環境の中で、仕事をさせていたわけですが、20歳前後の若い隊員たちは、その間一言も、痛い、かゆい、辞めたい、早く帰りたいとは言わない。一生懸命元気に働きました。私はその姿を見て、最近の若い者はなんて素晴らしいんだろう、やはり若い隊員たちも自分の置かれている立場、それと自分が何を成すべきかを自覚すれば、素晴らしい力を発揮するのであります。

私は、横須賀、呉、佐世保で隊員の無事の帰国を待っている留守家族のために、少しでも不安の解消になればと、隊員の家族全員に暑中見舞いを出しました。そして、旦那さん、息子がどんなことをやっているかを伝えて、一番の励ましになるのは、家族からの励ましですと伝えました。驚いたことに、511名の留守家族の80%から返事をいただきました。その中に1通素晴らしいのがありました。ある独身隊員のお母さんから、「ありがとうございます。隊長さん、隊長さんのお便りで、うちのせがれがペルシャ湾に行っていることを初めて知りました。どうかよろしく」という趣旨でありました。私はびっくりして、こんなたくましいやつが我が部隊にもいるんだと、これなら我が部隊も大丈夫と思いました。そういったことで、それぞれの立場で全力を尽くしたと思っております。

実は、188日間の派遣期間中に、6隻の艦艇は100%任務稼働しました。砂塵に煤煙、高塩分で非常に環境の悪い中で持ちこたえました。大きな故障になる前の故障の芽は315件ありました。全部隊員たちの手で直しました。

これは、毎日、夜寝る前に明日の作業に備えて、自分が整備を担当している機器の事前整備を徹底的にやった隊員たちの努力の積み重ね、自分の仕事を黙々と任務に励んだ隊員たちの努力の積み重ねがあったからだと思っています。とはいうものの、隊員たちの本音は大変だったと思います。部隊では隊員の士気を高揚するために、大体2週間に1回くらい、部内紙「たおさタイムス」と言いますが、船で起きた面白いこと、あるいは健康管理上のお医者さんのアドバイス、日本で起きたトピックスを書いて隊員たちの気分を和ませました。

そのうちにそれを海幕の方で、呉、横須賀、佐世保で待っている隊員たちの留守家族に直接コピーを送ってくれるという配慮をいただきましたので、そうなりますとペルシャ湾で働いている隊員と留守を守っている家族との絆ができると思ったので、ペ

ルシャ湾より愛を込めて一言メッセージというコーナーを設けまして、何でも良いから家族宛にメッセージを送れといえますと、皆一生懸命、協力してくれました。そこに隊員たちの本音が出ていますので、紹介します。

「元気だよ。心配するな。との声で妻は私の健在を知り、爆破成功の声で、世界は日本の存在を知った。無事帰国して、私は家庭内で名誉ある地位を占められるであろうか。たぶん三日天下でしょう。」これは、自分が今やっていることが、国際平和の再構築に貢献してるという充実感でこれは明るくて良いんですが、とはいうものの、1日の作業が終わって、やっぱり思い出すのは、家族のことです。「おやすみは太郎の寝顔、寂しいとおまえの笑顔」これが本当のところだと思います。9月11日にペルシャ湾における実作業が終わりました。本省から「ペルシャ湾の作業やめ、準備をして日本に帰れ」。帰国命令をいただきました。私は何よりもほっとしました。これで、部下を殺すことはない。あと1ヶ月半、日本に帰るまでの途中の航海の安全さえ考えていたらいいんだと本当にほっとしました。同時に隊員たちも良かった。日本に帰れる。その時思い出したのが、半年前、日本を出港する日の朝、自分の家を出て、船に乗り込む状況を思い出してこうっています。「今日はここで良いと自分でドアを閉めた。妻の顔が見られなかった。その妻と、父さんは当分帰ってこないとうすうす感じていた子供たち、もうすぐ帰るよ。」これはペルシャ湾で全力を尽くした隊員の言える言葉だと思います。

これは私が乗っていました、掃海母艦「はやせ」のマストであります。後ろの白い旗は、各国共通ですが、その国の指揮艦が乗っているという指揮官旗です。この大漁旗は、航空自衛隊の千葉県の峯岡山というところにレーダーサイトの部隊があります。その隊員たちがお金を出し合って、我々を励ますために、わざわざ千葉県銚子名産の大漁旗を特別に注文して、ペルシャ湾まで送ってくれました。私は大変感激して、掃海作業中は、常に「大漁旗上げ」といって、士気を高めていました。この様に陸海空いろんな部隊から、激励をいただきましたし、1万3,000キロの距離を飛んできた千羽鶴は2万羽を越えました。それからペルシャ湾のおじさん頑張っ、と小学校2年生の坊やをはじめ、3,000名の一般の国民の方から激励のメッセージをいただきました。

ご紹介します。「はじめまして。新聞で掃海部隊の皆さんの活躍を知りました。暑い中、危険を伴う作業を日本を代表して行っている皆さんを私は大変誇りに思います。日本人として感謝を込めて、ありがとうございます。心から申し上げます。どうか無事に任務を全うされ、帰国されますようにお祈りいたします。桐生市26歳主婦」このように、「ありがとう。感謝します。日本のために頑張っ。」という国民の励ましが、あの劣悪な環境下で長期間にわたる危険な機雷掃海という仕事に就いていた511名の男たちの気持ちを繋いだと感謝しています。

今回の作業を通じまして、特に感じましたのは、9カ国の協同・連携ということでもあります。特に大事なものは、情報の共有及び情報交換であります。

今回イラクが使った恐ろしい機雷で「マンタ」といいますが、音を反響しないようにプラスチックでできていて、洗面器をひっくり返したような、海底に入ると砂地に入ってしまう、おまけに磁気と音響の複合機雷で感度を上げますと、人間まで検出

できるような恐ろしい機雷であります。アメリカの最新鋭のイージス艦「プリンストン」がやられたのがこの機雷です。我々のところにも2発入ってしまっていて、ドイツが一生懸命ブリーフィングしてくれました。そのお陰でこの2発を処分することができました。

アメリカは、各国の掃海艇が担当海域に入る前に事前に航空掃海してくれました。大変各国は感謝しております。

これは、「はやせ」ですが、「はやせ」はクウェート沖合50キロで、約1ヶ月間ぶっ続けでいました。その付近で、背中にヘリコプターがランディングできる船は、「はやせ」しかありません。各国のヘリコプターは、クウェートの飛行場を飛び立って、2～3時間パトロールする。洋上に「はやせ」がいるものですから、燃料補給に降りてきて、ここで、燃料搭載しますと行動半径も行動時間も延びると大変感謝されました。

もう1つ、「はやせ」には、防衛医科大学卒業のお医者さんが3名乗り込んでいて、医者がいるということで、各国活用してくれました。ある日の夜、我々の部隊の北側を担当していたドイツ海軍の掃海部隊から急病人が出たので診てほしいと緊急連絡が入りました。夜中の2時に船を「はやせ」に横着けし、患者を医務室に運びドクターが診断して、すぐ、これは危ないと、大至急大きな病院へ入れる必要があるということで、私はアメリカにヘリコプターの派遣を要請して、この患者をバーレーンの病院に入院させました。この医官の適切な判断が、ドイツ隊員の命を救いました。現地では、新聞にも出て大変に好評を博した作業でした。アメリカ、ドイツ、日本、バーレーンの協力で人命が助かる。新聞にも大々的に報道されて、大変好評を博した。私も思わずにっこりして、これは日本に帰ったら何かお褒めがあるんじゃないかなと、でも日本に帰って「えっ、そんなことがあったの」。酒を飲んだと言う話は瞬く間に中央に伝わって、お叱りをいただくのですが、悪い話は直ぐ繋がるが、いい話は全然伝わらない。

もう1つお医者さんは良い仕事をしました。長期間に渡って、ストレスの溜まる仕事をしていきますから、どうしても隊員たちの健康管理が難しい。その時に、511名の隊員が、188日間で何かの形でドクターの世話になった総数は、3,874名です。

そして、カルテの状況を見ますと、ペルシャ湾に入って、これから始めるというときに患者が増えて、胃潰瘍、心臓とかストレスのかかる所、まさに人間はメンタルな生き物だとつくづく感じました。しかし、病気の治療だけではなく、隊員たちの心のケア、カウンセリングをやる。船では、一般的に艦長、副長、分隊長、分隊士、分隊先任海曹、班長と組織的に身上を把握するようになっていきます。従って表面的なことは把握してはいますが、現在その隊員がどういう悩みを持っているかは分かりません。その時にお医者さんが着ている白い上着が魔法の力を発揮して、隊員たちはよく相談する。そうすると医官が、「司令、疲れていますね。こういうことで悩んでいますよ。」と大変いいアドバイスをくれます。医官たちも大変だったと思います。

これは1ヶ月間ぶっ続き作業したあと、1週間バーレーンに入って、人間の休養と船の整備をし、最後の夜、仕事が終わってから一緒にやった連中が、洋上で横付けし

まして、「御苦労であった。また、7月もやろうぜ。」とスチール・ビーチパーティー（鉄板の渚のパーティー）を15隻の隊員が男ばかり1,200名集まりましてやりました。「ときわ」・「はやせ」の甲板で言葉も通じない、肌の色も、国旗も違うがそんなこと関係なく、10年来の親友のように、本当は18時から22時までの約束でしたけれども、4時頃まで騒いでいました。帽子を交換したり、Tシャツを交換したり、親友のようでした。考えてみると、機雷という海を職場にする男たちの共通の脅威、これに対して肩を組んで一緒にやった。これが一番バックグラウンドにあったと思います。

これは、機雷処分的一瞬间であります。掃海艇の全長50m、水面からマストの天辺までが27mです。それと比較しても爆発の規模が分かります。

これが機雷処分の成果（魚）であります。ドカンといくと大体8割方は海底に沈んでしまいますけど、残った2割が瀕死の重傷を負って、海面をばたばたやっています。それを素早く回収しないとこの成果にありつけない。そう簡単じゃないです。日本近海にもいます海のギャングをはねのけないと成果にありつけない。そのためには、沈着冷静な判断力、そして迅速、勇猛果敢な実行力と一糸乱れぬチームワークがないとこの成果にありつけない。湾岸の掃海が終わったあと、NATOの海軍やアメリカ海軍が、海上自衛隊の掃海部隊は素晴らしいと褒めていたのは、実はこのことを褒めているのです。

私が適当に言っているわけではありません。産経新聞に平成10年5月「ペルシャ湾派遣、世界が驚いた海自の貧弱掃海艇、ようやくハイテク導入へ、来年3月新型就航・・・手作業から解放」と載りました。彼らが言っているのは、コンピューターも積んでいない、装備の古い日本の掃海部隊が、ほぼ俺たちと同じことをしやがったと言ってるだけなんです。決して威張れたことではありません。やはり装備を新しくする必要があります。やっと平成11年以来着々と整備をされました。今はほぼ欧米並みになりました。

これは、現地におられた日本人たちです。バーレーンに入って1週間休養し、その時に現地におられた日本人の方々が、戦争前に比べて、4分の1に減ってしまって、赤ん坊も含めて200人くらいの日本人の方が、ご自分たちが使っておられるダンカーズクラブという素晴らしい日本人クラブ、テニスコートもバレーコートもプールもレストランもバーもゴルフ場もある施設をまるまる1日開放してくれまして、朝から晩まで飲みたい放題、食いたい放題、511人を接待してくれました。隊員たちは大変喜んで、こんなに日本人が喜んでくれるなら7月もやろうと思いました。

翌日、会長さんに、「隊員が大変喜んでいます。また7月も頑張ります。」とお礼を述べると、会長さんが、「違うんだよ、落合さん、嬉しいのはこっちなんだ。これでやっと日本人が胸を張って町を歩けるようになったんだ。それにしても海上自衛隊の隊員さんはよく飲みますね。1人3本とってご用意したら、1人10本飲んで行かれました。私はこれから会員を回って金を集めないといけな。」と泣いていましたので、申し訳ないと、翌日全員を船にご招待し、もちろん昼飯は海軍カレーであります。

これは、当時のアラブ首長国連邦の米山大使ですけれど、ここにもございますとお

り、当時の日本人、「去年は暑い盛りに日本のためにご努力いただき当地の日本人一同ようやく肩身の広い思いができました。」大使がおっしゃっているんですから、当時現地におられた日本人の方は、本当に苦労したと思います。

私はこれを使用前、使用后と言って入るんですが、我々がペルシャ湾に入った5月頃、現地では湾岸の復興に貢献した国に感謝をするということで、その国の国旗をモディファイしていく。Tシャツの背中に印刷して売ってました。従ってニュージーランド、イギリス、カナダの水兵さんは、船が港に入り町を歩くと、自分の国旗を背中にしょって、ダウンタウンを闊歩している。

この時日本は130億ドル、1兆5,000億円をふんだくられているわけです。当然ここに日の丸があってもいい。ところが我々511名は全然お呼びじゃない。ところが6月に入って、我々が作業を始めたら、こういうのが現地で新聞に出ました。馴染みのない言葉ですので、私が大胆に訳しますと、極東の日本から小さな船が6隻来て、一生懸命毎日頑張っている。ここからが大事なんですけど、指揮官のキャプテン落合はハンサムでハートナイスないい男だ。そう書いてある。これが出ますと、各国の国旗と並んで、入るべきものが入ったわけです。やはり、俺の家には家訓がある。きつい、汚いことはしてはいけない。だからお金があるからぱーっと皆で飲んでよ。そうやって金だけ出す貢献と、実際に現地に来てリスクを分かち合った貢献との差を痛切に感じました。

日本の国内でも、日本は国際協力するにしても、憲法と集団的自衛権といろんな制約がある。だから国際協力するにしても非軍事面だけの協力をすればいいじゃないか。一般大衆にとっては、極めて耳障りが良い話であります。ところが地球上に70億くらい人間がいて、200くらいの国があり、どこの国だって自分の国の若者が国際協力のために命を落とす、希望する国はどこもありません。みんなできれば非軍事面だけの協力にしたいと願っています。ところがそうしていたら、世界平和の再構築ができないので、それぞれの国力に応じて、応分のリスクを分かち合って、軍事面の協力をしているわけでありまして。やはり日本は、日本という国の成り立ち、貿易立国、そういったことを考えれば、積極的に世界平和の再構築に努力するべきだと私は思っております。それが国際社会からも求められているんだと思います。

これは平成3年8月2日、クウェートは、この日を復興記念日としてナショナルデーにしました。クウェートの復興に貢献した国に感謝するというので、その国の国旗をモディファイして記念切手を発行しました。当時の現地におられた大使が私にくれたんですけど、平和のシンボルの鳩が、日の丸を背負って飛んでます。クウェートは日本に対して大変感謝をしております。平成13年2月に復興10周年の記念式典がクウェートシティでありました。その式典には湾岸戦争の時にクウェートを支援してくれた国の当時の国家元首、現地の指揮官、アメリカからはブッシュさん、パウエル大将、イギリスはサッチャー元首相、日本からは海部元総理、どういうわけか私が呼ばれて行きました。その時にクウェートの王様は日本に感謝をして、海部元総理にお礼を言っていました。当時、クウェート政府に招かれて行ったときにどこに入っても指揮官は非業な運命がありまして、記者会見させられるんです。しょうがないから適当に言って85%終わった。現地の新聞記者ですが、質疑応答で、ある女の記者

が、クウェートは本当に感謝していると。それは別として、日本は第2次世界大戦が終わったあと、45年間戦争をしていないのに、実際に機雷が使われた戦争を体験したアメリカ、フランス、イギリスなどの国と同じように機雷掃海という難しい技術を持っているんだ。本当を言うとお前らは地球の裏側で隠れて戦争をしていたなど。それに対し、俺たちはそうじゃない。昭和20年、日本の周りに1万3,000個の機雷があった。海軍はその日から機雷掃海に取り組んだ。それは戦後も続けられて、やがてそれが海上自衛隊に繋がり、日本の掃海部隊が先進国と同等にできるのは、そういった先輩たちが残してくれた心と技術、そしてそれを繋いだ海上自衛隊の掃海部隊が着実に訓練を積み重ねてきたからであると言っていました。

海上自衛隊の掃海艦は、毎年、硫黄島周辺へ約2週間、10隻くらいが行って、約30発本物の機雷をドカンと爆発させる訓練を続けています。ですから、そんなにまで今回のも恐ろしいとまでは思ったわけではありません。

さて、最後にお問い合わせですが、今申しましたように、陸海空の自衛隊は、いざというときに、日本のために力を発揮するにはどうしても日頃から訓練を継続、実施する必要があります。従って、陸海空が行います訓練、演習について、一層のご理解をいただきたいと思っています。もう1点は、海外に今も行っていますが、何よりも一番の励ましは、先ほど申しましたように、「ありがとう。感謝しています。日本のために頑張る。」という国民からの温かい言葉。これが一番の励ましになる。そういった意味で、陸海空自衛隊の海外の派遣部隊あるいは隊員たちの留守家族、こういうものに対して、温かい感情を持って、応援していただきたいと思います。

今日はご静聴ありがとうございます。

【質疑応答】

(司会)

特になければ、私の方から質問いたします。先ほど掃海の実際の体験のお話をしていただきましたが、その掃海の中で一番印象が深かった出来事は何でしょうか。

(落合氏)

先ほどもお話ししましたが、いかにも必死になって、毎日顔がつり上がって、緊張した作業を継続したとだけ思っていたら大変ありがたいんですが、本当はそうではないんです。最初の4発くらいまでは、確かに全員緊張してやりました。ところがだんだん慣れてくるといけないんです。その頃が一番危ないんです。

大変にありがたかったことは、イラクの陸軍、空軍は隣のイランと8年間戦争をしている実績があって非常に強い。湾岸戦争の時もアメリカが一番警戒した、大統領親衛隊が強いということはあったんですけど、イラクの海軍は、ボートに毛が生えたくらいしかないと高を括っていました。指揮官として失格なんですけど、海軍年鑑見ようが何を見ようが、恐れた海軍ではないんです。ところが、現地に行ってみるとびっくりしたのが、我々が当時GPSを使って処分しました。それもアメリカが当時最高の精度の電波を流していました。その電波をつかんで処分したイラクの機雷の位置、それとイラクを自白させて得た施設原図と100ヤードも変わらない。ということは、彼らは、そこらの船を捕まえてきて、機雷を積み込んで、足でぼとぼと落としていくそういうものではなくて、本当にGPSを使った正式な機雷敷設艦を使っているわけです。しかもそれが、100ヤードの誤差もなく、非常に綺麗に並んでいる。イラクの機雷部隊はすごいと思いました。だから私たちは助かったんです。一発見つけますとその方位上に必ず次の機雷がある。朝一発掴むと芋づる方式でいくわけです。一番多いのは、1日に12発処分したことがあります。

それにしても事前の研究が大事で、いかに自分が駄目だったか、あらかじめ全部分かっていけない。

(司会)

私の方から齋藤課長へ1問お願いします。先ほど南スーダンでの国際協力活動のお話がありましたが、現地の調査に行かれたということで、今回の活動での一番の問題点は何でしょう。

(齋藤課長)

南スーダンに限ったことではありませんが、PKOを出しますときには、PKO参加5原則を充たすかが大前提になります。先ほど申し上げましたように、停戦合意、受入れ同意、中立性、中断・撤収、武器の必要最小限の使用といった条件を充たした時に自衛隊が参加になるということで、現地調査等で当然重点的に調査をさせていただきました。加えて、南スーダン、ペルシャ湾もそうなんですけど、極めて環境が厳しい中での活動になります。特に南スーダンは内陸国ということで、長い補給線

になるということで、部隊が円滑に活動できるように補給がきちんとできるかどうかという部分もあります。何よりも隊員の安全を第1に考えていまして、治安状況というものもいろんなところをまわり、話を聞かせてもらいました。

隊員の健康管理で、南スーダンというところは、衛生環境も非常に脆弱なところがございます。例えば、蚊が媒介する恐ろしい病気でありマラリアとかもあります。そういう病気に罹らないようにするというのが大前提でございますけど、万が一、隊員がそういうことになった時の医療体制が整っているのかといったことも重点的に調査しました。

そういった総合判断の下に、我々の人的貢献というのが有意義であろうと、南スーダンに参加することになったわけです。これはまだ始まったばかりということで、是非ご理解・ご支援をお願いしたいと思います。

(質問者1)

南スーダンについてですが、現在のところ人的貢献を行っているということですが、話のあったマラリアとか衛生上も脆弱なところだということをお聞きしたんですけど、今後、人的貢献以降のそういう地域のインフラとかの予定について教えてください。

(齋藤課長)

まさに今、国連のUNMISというものが立ち上がりまして、今活動しようと兵力が集まりだしているという状況でございますけれど、最近のPKOの特徴は軍事部門だけではなく、文民部門というところが重要になってきています。

脆弱国家というのは治安部分も弱く、警察とか軍の育成も必要ですし、何より法の支配といいますか、きちんと法制度があることも必要です。そうした文民部門の部分も国連のUNMISがきちんと手当していただいているところがございます。併せて我々の努力と外務省のODAといった経済援助の形で努力をしていただいています。既にJICAがジュバとか南スーダンで活動を開始しております。やはり国造りというのは、軍隊だけでできるものではありませんで、社会の努力、経済援助とかと相乗効果で南スーダンがより安定するようにと、我々も関係省庁等と話していきたいと考えております。

(質問者2)

東ティモールでのJICAの事業に関わったNPOの方を招いたセミナーをする予定なんですけど、PKOでNPOとか民間との連携をやっていると先ほど齋藤課長のほうからお話いただいたんですけど、民間との連携に関して具体的な話が伺えたらと思いついて、例えば、PKOと連携したいというNPOの側に防衛省の方から期待することだったり、こういうことがあったらもっと連携しやすくなるのにか、防衛省で課題に考えていることとか、民間との連携でのお話をいただければと思います。

(齋藤課長)

P K Oをやるに当たっての大きな課題は、できる限りオールジャパンで、自衛隊だけではなく、日本として積極的に活動をやっていければと常々考えているところです。そういう観点から、例えば今ハイチでO D Aとの連携ということで、施設部隊が建物を取り壊して敷地を造成した上にO D Aで建物を建てていただいたという話もありますし、具体的にピースウインズ・ジャパンと協力しまして、公園を造ったということもあります。これはまだ始まったばかりということもありまして、やはり重要なのは、いろんなチャンネルを増やしていくことが重要だろうと思っております。そういうことで、東京は東京で、積極的に、外務省にも音頭をとっていただいて、いろんな話し合いをすると共に、現地は現地で、いろんな形で活動されているN G Oの方々と話もして、極力そういった機会を増やしていきたいと思っております。

やはり我々、まだ発展途上と申しますか、なかなか経験のない部分ではございますが、顔を合わせる機会をできる限り多く設けることによりまして、それぞれができること、できないこと、長所、短所あるうと思しますので、そういう機会を作っていただくことにご協力をいただければ、オールジャパンとして、更なる発展が図っていただけるのではないかと、個人的な考えも入りますがそのように考えています。

【閉会の挨拶】

(沖縄防衛局次長 及川 博之)

沖縄防衛局次長の及川でございます。本日はご多忙の折、長時間にわたり最後までご聴講をいただきまして誠にありがとうございます。

今回は、「自衛隊の国際協力開始20周年を迎えて」をテーマにお2人の講師の方からご講演いただきました。

本日のこのセミナーを通じて、海上自衛隊の掃海部隊のペルシャ湾派遣以来、防衛省・自衛隊が国際社会の平和と安定のために行っている国際協力活動の一端について、ご理解いただけたものと思います。

これらの活動は、国際社会から期待されているばかりでなく、貿易立国である我が国自身の安全と繁栄にも大きく関わっています。

防衛省といたしましては、引き続きこれら活動に積極的に取り組んでいくこととしています。

沖縄防衛局といたしましては、今後とも、防衛セミナーの場等を活用いたしまして、重要な防衛政策や自衛隊の様々な活動等につきまして紹介させていただき、防衛省・自衛隊に対します県民の皆様方のより一層のご理解につながるよう、今後とも努めてまいりたいと考えております。

最後になりますが、ここへお集まりの皆様方をはじめ、防衛セミナーを開催するにあたりましてご尽力いただきました関係各位の皆様方に対しまして、心より感謝を申し上げます。閉会の挨拶といたします。

本日は、誠にありがとうございました。

以 上